

港湾におけるクルーズ船の受入環境の整備

【現状・背景】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、安全・安心なクルーズ運航の再開に向けて、令和2年9月に「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」を公表。これに合わせて、業界団体がクルーズ船及び受入港の感染症対策に関するガイドラインを策定。11月にはクルーズ運航が再開。
- 令和3年5月からは道内への寄港が予定されていたものの、感染症の影響によりキャンセルが相次いだところ、再び安心してクルーズを楽しめるよう、クルーズ船の受入環境を整備することが必要。

【取組】

- 寄港地で安心してクルーズ船の受入れができるよう、新型コロナウイルス感染症に備えた体制(クルーズ船受入協議会等)を関係者と連携して構築。
- 各港湾管理者において、感染症対策として検温設備(サーモグラフィ)や隔離設備(コンテナハウス)等を導入。
- 函館港、小樽港等において、引き続き、既存岸壁を活用したクルーズ船の受入れに必要な環境整備を推進。
- みなとオアシスの活用も図りながら、関係者と連携してクルーズ旅客等の観光交流を促進。

【コロナ禍における取組】

クルーズ船受入協議会

港湾管理者

衛生主管部局

危機管理部局
(警察、海保)

北海道開発局

その他

受入条件を設定の上、
受入れの合意形成



函館港に寄港するクルーズ船(H31.4)



協議会の開催状況

【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策イメージ】

